

吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

インボイス制度実施の中止を求めよう

インボイス制度の適格請求書発行事業者の登録申請が始まりました。取引先の説明会に参加した、税務署から説明会の案内が届いたなどの声が増えていきます。改めてインボイス制度について解説します。

消費税申告・納税の仕組み

消費税は導入当初から預り金制度のように言われていましたが、実は売上に対する課税制度です。消費税の課税標準額は課税売上総額です。それに税率をかけて税額を計算します。それに対して費用（仕入・諸経費）の消費税分を差引することができます。これを仕入税額控除と言います。この仕入税額控除は請求書や領収書に必要事項が記載されていれば、いまは相手先の事業者が消費税の課税事業者でも免税事業者でも控除が認められています。

インボイス制度は仕入税額控除の要件

ところが2023年10月から開始が予定されている適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）では、請求書・領収書の記載必要事項に税務署から事業者ごとに交付される「登録番号」が加わります。登録番号がない請求書・領収書は仕入税額控除から除外されます。（少額・特別な取引の場合は一部例外あり）ただし導入後3年間は取引金額の80%、その後3年間は50%が移行措置として控除が認められますが、その後は全額控除できなくなります。

登録番号の交付は課税事業者だけ

登録番号の交付を受けるためには10月から始まった「適格請求書発行事業者の登録申請」を税務署に届出が必要になります。この登録番号は消費税課税事業者にしか発行されません。現在、課税売上高が1千万円未満の免税事業者がこの登録番号の交付を受けるためには、2023年10月以降は課税事業者として消費税の申告・納税が必要になります。個人事業者の場合は2023年分の確定申告の際に、2023年10月～12月分の3か月分の消費税を申告・納税することになります。

届出期限は？

この2023年10月から発行事業者になる場合、届出の期限は2023年3月31日までです。期限まで1年以上ありますから慌てることなく届出を検討しましょう。個人事業者の場合、再来年の確定申告までがおおよその届出期限となります。いま免税事業者の場合でも必要な届出はこの登録申請のみです。届出すれば登録番号の交付とともに2023年10月からは課税事業者となります。その他の届出は必要ありません。

総選挙で消費税減税・インボイス制度廃止を要求に

インボイス制度が始まれば免税事業者は事業者間取引からの排除されていくことになるでしょう。また十分な体力

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

がない新規開業者やフリーランスも消費税申告の負担がのしかかります。小泉政権時代に消費税免税点が1千万円に引き下げられた際には、多くの小規模事業者が消費税の滞納に苦しみました。
今月19日公示・31日投票で衆議院選挙が始まります。私たち民商・全商連は総選挙で「五つの緊急要求」の一つとして「消費税課税の凍結」「インボイス制度実施の中止」を訴えています。この要求を実現できる候補者・政党をよく見定めて必ず投票に行きましょう。

伝言板

無料法律相談（要予約）

10月21日（木） 13時00分 民商会館

第8期営業時間短縮協力金（大阪府）

要請期間…9月1日～9月30日

申請期間 9月24日（金）～11月4日（木）

月次支援金（中小企業庁）

8月分申請期限 10月31日（事前確認受付期限26日）

9月分申請期限 11月30日（事前確認受付期限25日）

大阪経済・雇用を支える 取組みの推進

中小法人・個人事業者等に対する一時支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者等に対し、幅広く事業継続等を支援するため「一時支援金」を支給

予算規模：111億円

要件 国の「月次支援金」（今年4～8月分のいずれか）を受け取っている中小法人・個人事業者等
《対象外》営業時間短縮等協力金、大規模施設等協力金の支給対象者 及び 酒類販売事業者支援金の受給者

（参考）月次支援金（国制度）

- ・月間売上が前年比（前々年比）で50%以上減少した事業者を対象に、売上の減少額を給付
→ 中小法人等：上限20万円、個人事業者等：上限10万円
- ・飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていることが要件

支給額

中小法人等 : 50万円
個人事業者等 : 25万円

※1事業者に対し1回の支給

「一時支援金」支給までの流れ

```

graph LR
    A["【国】  
「月次支援金」  
受給"] --> B["【大阪府】  
「一時支援金」  
申請"]
    B --> C["【大阪府】  
「一時支援金」  
支給"]
  
```

- ・「月次支援金」を受給されていない方は、「月次支援金」の申請を行ったうえで、「一時支援金」の申請を行ってください。
- ・「月次支援金」の支給確認後、「一時支援金」を支給します。
- ・「月次支援金」の申請期間は、対象月の翌月から2か月間となっています。